

「徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）」（素案）について

1 プラン改定の趣旨

平成28年8月に施行された「改正発達障害者支援法」の内容や本県の実情を踏まえ、プランの改定を行う。

2 プランの期間

平成31(2019)年度から平成34(2022)年度までの4年間

3 基本理念

障がいのある人もない人も、個性を尊重しあい支えあう、安心と未来への希望に満ちた徳島づくり

4 プラン改定の要点と主な取組内容

(1) 発達障害者支援法の改正等への対応

- ① ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実
 - ・ 幼・小・中学校におけるポジティブな行動支援の考え方の浸透
 - ・ 高等学校における自立活動の内容を取り入れた活動の実践
- ② 家族なども含めた、きめ細やかな支援の充実
 - ・ 地域で支える発達障がいサポーター制度の創設
- ③ 地域の身近な場所で受けられる支援の充実
 - ・ 大人を支援する発達障がい者支援専門員の養成

(2) 大人の発達障がいへの対応

- ① 就労と定着に向けた支援の充実
 - ・ 農福連携など多様な業種と連携した就労準備支援
- ② 高等教育機関における支援の充実
 - ・ 相談の場とネットワークづくりの推進

(3) 災害時の支援体制の充実

- ① 発達障がい者、家族等に向けた研修会や防災訓練等の実施
- ② 県民に向けた啓発活動の拡充
 - ・ 防災ハンドブックやヘルプマークの活用

5 スケジュール

平成31年1月まで	パブリックコメント実施
平成31年2月	最終案議会報告
3月	策定